

## 自治公民館再編を支援します

人口の減少や少子高齢化の進展などにより、住民の自治意識や地域の連帯感の希薄化、公民館加入率の低下等に伴う組織の弱体化が進み、自治機能の低下に拍車がかかっていることで、公民館活動等に支障を来している自治公民館が見受けられます。そのような

中、各種活動等における地域課題に対し、住民自らが責任をもって解決していこうという地域力を高める組織づくりや自治公民館組織の機能強化などを目的に再編を行う自治公民館を支援します。

◎市自治公民館再編推進委員会補助金

交付対象 市内にある全自治公民館が対象で、再編を目的に協議するため設置される自治公民館再編推進委員会補助額 5万円(2公民館による委員会設置の場合) ※構成する公民館が1公民館増えるごとに3万円を加算額あり。

◎市自治公民館再編交付金

交付対象 自治公民館再編推進委員会を経て設立された新設自治公民館(合併を含む)

交付額 10万円/年度 ※設立された日の属する年度から2年間交付計20万円

■問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL7210170

### 自治公民館再編に対する支援制度のイメージ



交付対象 市内にある全自治公民館が対象で、再編を目的に協議するため設置される自治公民館再編推進委員会補助額 5万円(2公民館による委員会設置の場合) ※構成する公民館が1公民館増えるごとに3万円を加算額あり。

◎市自治公民館再編交付金

交付対象 自治公民館再編推進委員会を経て設立された新設自治公民館(合併を含む)

交付額 10万円/年度 ※設立された日の属する年度から2年間交付計20万円

■問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL7210170

### ボランティア登録制度

## あなたも「ボランティア」してみませんか？

市では、市民の皆さんのボランティア活動を推進するため「ボランティア登録制度」を設けています。活動の内容は、市が係わるさまざまな催しや行事への参加及び協力です。ボランティア活動への興味、意欲のある方の登録をお待ちしています。

なお、ボランティア登録制度の活動は「高齢者元気度

アップ・ポイント事業」の対象事業となるものもあります。

■登録から活動まで

①登録申請書の提出

登録したい制度の各担当課へ登録申請書を提出します(申請書提出後、市の審査が必要な制度もあります)。登録制度ごとに申請書が異なりますので、各担当課にお問い合わせ

わけてください(申請書は、市のホームページからダウンロードできます)。

②活動依頼・情報提供

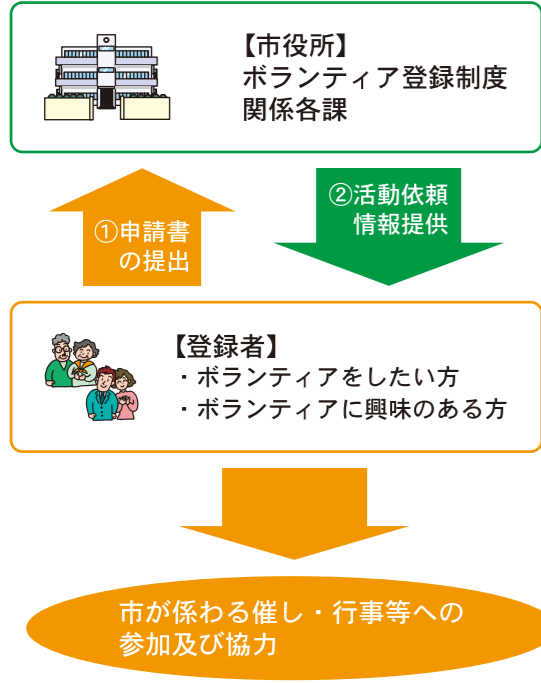
登録後は、それぞれの登録制度の担当課からその都度、活動の依頼が電話等でありま

す。活動によるケガや他人の財産を壊した場合等の保険については、基本的には市が加入している「市民総合賠償補償保険」とします。

※各制度の詳細については、各担当部署にお問い合わせください。

■問合せ 企画調整課政策推進係 TEL7211111(内線219)

### 活動までの流れ



### ボランティア登録制度の概要

登録制度名称	主な内容	担当部署
交通安全ボランティア	・通学路等での子どもの通学状況の監視・誘導 ・交通安全の日・交通安全運動期間中における街頭指導	総務課危機管理対策係 TEL72-1111(内線214)
災害ボランティア	・大きな災害時の救援物資の運搬、整理 ・避難所の管理補助	総務課危機管理対策係 TEL72-1111(内線214)
外国語ボランティア	・相談、イベント等での通訳 ・文書等の翻訳	企画調整課企画調整係 TEL72-1111(内線226)
環境ボランティア	・河川、海岸の漂着ゴミ等の撤去、清掃 ・環境美化活動	市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線327)
産業観光ボランティア	・観光客に対する本市の産業・観光・自然等の魅力の説明、案内 ・市内まち歩き・体験ツアーの企画	市観光協会事務局(水産商工課内) TEL72-1111(内線462)
高齢者等の訪問活動ボランティア	・1人暮らしの高齢者、障害者の相談・話し相手 ・民生委員や担当部署への連絡	地域包括ケア推進課調整推進係 TEL72-1111(内線463)
ふるさと案内ボランティア	・市の文化財の案内 ・枕崎の考古、民族、歴史等の紹介	文化課文化係 TEL72-9998
枕崎市立図書館ボランティア	・市立図書館での絵本の読み聞かせ、紙芝居 ・市立図書館での行事や研修会への参加	文化課文化係 TEL72-9998
スポーツボランティア	・スポーツ行事の運営の手伝い ・各種スポーツ教室での指導補助	保健体育課保健体育係 TEL72-0170
学校応援団	・児童生徒の学習支援(毛筆、ミシン、戦争体験談、農業指導) ・環境整備(学校敷地の除草、害虫駆除) ・安全指導(登下校の声かけ)	生涯学習課生涯学習係 TEL72-0170
趣味・特技指導ボランティア	・自分の趣味・特技、得意分野を生かし、子ども会活動や市民の学習活動の場などで指導	生涯学習課公民館係 TEL72-2221

## 7/21(日) 第25回参議院議員通常選挙

【投票時間】午前7時～午後6時

※道野、真茅、下山、金山、木口屋、田布川の投票所は午後5時まで

### 投票できる方

本市に平成31年4月3日以前から在住している平成13年7月22日までに生まれた方で、本市の住民基本台帳に登録されている方です。

※住所要件は、市役所に転入届を届出た日から3カ月以上経過した方です。

○次の方も投票できます。

### 【病院や施設等に入院・入所中の方】

不在者投票施設の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院(入所)中の方は、不在者投票をすることができますので、病院長・施設長などに申し出てください。

### 【長期の出張や旅行等の方】

滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。手続きには日数がかかりますので、早めに選挙管理委員会までお問合せください。

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなど予定がある方は…

### 期日前投票をご利用ください

- 期間 7月5日(金)～20日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 市役所北別館会議室

### 投票所入場券の裏面が期日前投票の宣誓書になりました。

期日前投票を行う方はご自分の入場券の裏側に署名、生年月日、投票される日を記載してお持ちください。

期日前投票宣誓書 ※必要事項をご記入ください。

○とき 00月00日(○)～00月00日(土)午前8時30分～午後8時

○ところ 枕崎市役所

氏名(自署)	生年月日	明・大 昭・平	年 月 日
住所	枕崎市	町	番地
事由(番号に○)	1. 住居・学業・その他	2. 市外・投票区外に外出・旅行・滞在	3. 病気・出産・旅行困難
	4. 他市町村に住所転移	5. 未定	6. 他市町村で選挙区有

私は、7月●日執行の第25回参議院議員通常選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。以上、事実と相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日 枕崎市選挙管理委員会委員長 西之原 修 殿

投票日(7月21日)当日に投票される方は、入場券の裏面には何も記入せず、指定の投票所にお持ちください。

問合せ・枕崎市選挙管理委員会 TEL72-1111(内線310)

